

第6回文京区リサイクル清掃審議会 会議録要旨

- I 日 時 令和7年5月23日（金） 午後3時00分～4時40分
- II 場 所 文京シビックセンター24階 第2委員会室
- III 出席者
- 【学識経験】 南部和香（会長）、斉藤崇
- 【委 員】 細谷はるか、山田幸弘、二木玲子、内田幸久、柴田恵美子、和田真澄、内西太郎、鍋木儀郎、武井彩子、宮本拓
- 【幹 事】 有坂リサイクル清掃課長、石川文京清掃事務所長
- IV 配付資料 ○報告事項
- 資料第21-1号 文京区一般廃棄物処理基本計画 第1章～第6章の見直し
(修正案)
- 資料第21-2号 前回審議会からの修正箇所一覧
- 資料第22-3号 前回審議会が出た委員意見要旨
- 資料第22号 第7章「目標達成のための具体的施策」現状と方向性
- 参考資料1 第9期文京区リサイクル清掃審議会委員名簿
- 参考資料2 文京区一般廃棄物処理基本計画中間年度見直しに係る基礎調査報告書

V 開会

○南部会長 定刻となりましたので、ただいまから第9期第6回文京区リサイクル清掃審議会を開会いたします。

皆さん、いかがお過ごしですか。今日のご欠席の方が多いですが、遠慮なくご発言いただければと思います。

始めに、本審議会は会議録作成のため発言を録音いたしますので、ご発言の際には挙手の上、必ずお手元のボタンを押してお名前をおっしゃってからご発言いただき、発言終了後にもボタンを押していただきますようお願いいたします。

では、まずは委員の交代について、参考資料1になります。事務局から報告をお願いいたします。

○事務局（有坂） 今回、委員の交代がございましたので、新しい委員をご紹介させていただきます。本日、都合により欠席されていますが、文京区立小学校PTA連合会の阿部雅広委員でございます。

事務局からは以上です。

○南部会長 ありがとうございます。新しく着任されました阿部委員には、次回以降ご挨拶いただきたいと思います。

また、今年4月の人事異動で新たに幹事が一人代わられました。幹事の交代についても事務局からお願いいたします。

○事務局（有坂） 本年度、新たに文京清掃事務所長となりました石川でございます。

○石川文京清掃事務所長 4月1日に文京清掃事務所長に着任いたしました、石川と申します。よろしくお願いいたします。

○南部会長 ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まずは、本日の審議会の成立報告と資料確認について、事務局からお願いいたします。

○事務局（有坂） 本日もご出席いただいております委員の数は12名でございます。委員の定数の2分の1以上のご出席をいただいております。したがって、条例第77条の規定により審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。なお、本日は委員7名が欠席となっております。また、幹事であります資源環境部長の木幡も本日欠席させていただきます。

次に、資料の確認をさせていただきます。本日必要となる資料は事前にお送りしております4点、資料第21-1号「文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）第1章～第6章の

見直し（修正案）」、資料第21-2号「前回審議会からの修正箇所一覧」、資料第21-3号「前回審議会が出た委員意見要旨」、資料第22号『第7章「目標達成のための具体的施策」現状と方向性』です。また、本日2点机上配付させていただきました、参考資料1「第9期文京区リサイクル清掃審議会委員名簿」、参考資料2「文京区一般廃棄物処理基本計画中間年度見直しに係る基礎調査報告書」、以上6点となります。

さらにチラシやリーフレットを机上に配付させていただいております。「リサイクル推進協力店」リーフレット、「エコ先生の特別授業」リーフレット、「ぶんきょう食べきり協力店」リーフレット、「Bunkyoごみダイエット通信第36号」、「文京×タベスケ」チラシ、「家庭用生ごみ処理機等購入費補助金」チラシ、「脱プラスチック製容器等購入費補助金」チラシ、「小型充電式電池窓口回収」チラシの以上8点となります。

また、一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）の冊子も必要となりますが、お手元にございますでしょうか。資料も含め、不足があるようでしたら挙手をお願いいたします。

○南部会長 ありがとうございます。

それでは早速、議事に入らせていただきます。文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）中間見直し案についてです。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（有坂） それでは、資料第21-1号、21-2号、21-3号について説明させていただきます。

資料第21-1号「文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）第1章～第6章の見直し（修正案）」は、前回2月の審議会でお示しした第1章から第6章の見直しの修正案になりますので、本日は前回からの修正箇所を中心に説明させていただきます。修正箇所は、資料第21-2号「前回審議会からの修正箇所一覧」にまとめております。また、委員からいただいたご意見とそれに対する対応は、資料第21-3号「前回審議会が出た委員意見要旨」にまとめておりますので、併せてご覧ください。

では、資料第21-1号「文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）第1章から第6章の見直し（修正案）」をご覧ください。

1枚おめくりいただきまして、第1章のタイトルについて、記載内容をよりの確に表すため、「中間年度見直しの概要」から、「中間年度見直しについて」に修正いたしました。

同じく1ページ一番下の（3）食品ロスの削減です。2ページにかけて記載している「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」の情報を更新し、第二次基本方針が公表されたことを記

載いたしました。

続いて、2枚おめくりいただき5ページ(2)世帯構成です。委員からご意見がありました外国人住民の増加を課題と捉え、文章の3段落目に、「また、外国人住民の人口、割合ともに増加傾向にあり、言葉や習慣の異なる外国人住民に向けた取組も必要です。」の1文を追加するとともに、6ページ上段に外国人住民人口のグラフを追加いたしました。

1枚おめくりいただきまして7ページ、(4)事業活動です。右側の規模を表す円グラフについて、現行計画の集計方法と併せて、「出向・派遣従業員のみ事業所」を4人以下(～4人)に含めて再計算したところ、数値が変わりましたので修正いたしました。4人以下は57.2%から57.7%となったため、文章中の記載も併せて修正しています。

続いて8ページです。「2.2 区民・事業者との連携」を追加し、区民等との連携の必要性について記載しました。

1枚おめくりいただき、9ページ、(2)プラスチックごみの削減です。本年4月からプラスチック分別回収を開始していますので、1行目のプラスチックの分別回収について「実施します」を「実施しています」に改めました。

その下の(3)食品ロスの削減については、課題として強調した方が良いとのご意見を踏まえ、我が国や世界の現状、区が実施している具体的な施策名を追記するなどの修正を行いました。

一番下、(4)事業系ごみの減量については、3Rだけでなく、サーキュラーエコノミーの取組が求められているというご意見を踏まえ、「3Rの促進によるごみ減量施策」を「3Rの促進等によるごみ減量施策」に修正いたしました。

続いて10ページ、2.4 適正処理の課題の(1)円滑な収集・処理です。2行目は、前回お示した案では、「プラスチック分別回収を実施するため、必要となる人員や機材が増加する見込みです」と記載しておりましたが、さらに強調するため、「プラスチック分別回収を実施しているため、必要な人員や機材が増加しています。ごみや資源を円滑に収集するには人員・機材・費用の確保が必要不可欠です。」に改めました。

また、1段落目中盤以降の災害廃棄物の適正処理に関する記載について、生活環境に影響を及ぼさないためだけでなく、早期の復旧・復興のためという視点も入れた方が良いというご意見を踏まえ、「生活環境に影響を及ぼさないよう遅滞なく収集するとともに、まちの早期の復旧・復興に資する体制を整備しておく必要があります。」に修正いたしました。

その下、(2)ごみ処理の工程で発生する環境負荷の抑制です。基本理念・基本方針に「ゼロ・ウェイスト」の視点も入れた方が良いとのご意見をいただいております。全てのごみを資

源化するなどして、焼却や埋立てるごみを出さないゼロ・ウェイストは究極の目標ではありますが、文京区の現状を考慮すると、目標としては過大であることから詳細な記載はしないこととしますが、文中に『全てのごみを資源化するなどして焼却や埋立てるごみを出さない「ゼロ・ウェイスト」の概念も広まりつつあります。』を追記し、今後も社会情勢等を注視していくこととします。

1枚おめくりいただき、11ページ(5)小型充電式電池の収集・処理です。令和7年3月から小型充電式電池等の窓口回収を開始したことを追記しました。

続いて、2枚おめくりいただき、16ページの第5章です。中段の表5-1の上にある※印の記載について、「第5章の数値は、基礎調査報告書及び2024(令和6)年度実績が確定した段階で見直します」とありましたが、基礎調査報告書は確定いたしましたので削除し、「第5章の数値は、2024(令和6)年度実績が確定した段階で見直します。」に修正いたしました。

1枚をおめくりいただき、最後になります。17ページ、5.2 現状の排出量で推移した場合のごみ量の予測についてです。前回お示しした案では、現状施策で推移した場合のごみ量の予測としておりましたが、令和6年度の排出量から変化しないことを前提に推計したもので、現在の施策を継続した場合の低減率を乗じたものではないため、現状の排出量で推移した場合のごみ量の予測に改めました。18ページの(2)のタイトル及び表5-3についても同様に修正しております。

修正箇所については以上となります。その他審議会でいただいたご意見への対応は資料第21-3号「前回審議会で出た委員意見要旨」をご覧くださいければと存じます。

資料第21号の説明は以上です。

○南部会長 ありがとうございます。ただいま資料第21-1号、21-2号、21-3号の説明が終わりました。ご意見、ご質問等ありましたら、挙手の上ご発言ください。

武井委員、どうぞ。

○武井委員 ありがとうございます。武井です。

大変丁寧なフォローアップをいただき、ありがとうございました。丁寧に対応してくださり、使命感や熱意を感じる文章であると感銘を受けた次第です。

プラスチック分別回収が始まり、私たち区民がどのように主体的に取り組んでいくのかという点において、高齢者以外の世代にも自分事として捉えられるような文言や施策が重要だと思います。

昨年の国連の未来サミットで、若者たちというのが大きな柱になりましたので、今後もその視

点で世界的な潮流は進んでいくと思います。文京区でも、若者を含む様々な世代に対してアプローチし、家の中で得意な人や関心のある人だけが分別するというにならないようにしていきたいと思っているので、そんな視点をこの審議会でも大切にしていきたいながら、一層の脱炭素化に取り組めたらいいのではないかと思います。

○南部会長 ありがとうございます。より広い世代に届くようにということですね。ありがとうございます。

鏑木委員、どうぞ。

○鏑木委員 鏑木でございます。私もいろいろな意見を申し上げて、それがきちんとフォローされているということについてお礼を申し上げたいと思います。

外国人住民が増えていることについて記述を加えていただいたということですが、今の時点で何か問題等お気付きの点があれば教えていただきたいと思います。

それから、17ページの5.2 現状の排出量で推移した場合のごみ量の予測ですが、5.3 現行計画の目標達成状況では数値目標はまだ達成できていないので、5.2のタイトルが目標を達成していない現状を肯定しているように感じるため、5.3を独立させないで、5.2の(3)とするのはいかがでしょう。

○事務局（有坂） 事務局です。

まず、1点目の外国人住民の増加に係る問題点ですが、文化や習慣の違いにより、そもそもごみと資源を分別するということから周知する必要がある場合もあります。昨年度、プラスチック分別回収に向けた区民説明会を実施した際にも、分かりやすく周知してほしいといったご意見をいただいております。リサイクル清掃課と文京清掃事務所で連携しながら、より良い周知や指導の方法を検討していきたいと考えております。

2点目の17、18ページの構成につきましては、事務局で一度全体の流れ等を考慮の上検討させていただいて、次回の審議会でご回答させていただきたいと思います。

○鏑木委員 ありがとうございます。

○南部会長 ありがとうございます。

宮本委員、どうぞ。

○宮本委員 宮本です。審議会に出た意見と事務局の対応をまとめていただき、ありがとうございました。

「ゼロ・ウェイスト」というのは確かに理想論ですが、究極的な目指すべき目標とすると、そのための小さな目標として、例えばプラスチック分別回収などで自分事にできたら良いと思いま

す。

プラスチック分別回収が開始され、プラスチック（資源）の回収日にかなりの量のプラスチックが排出されているのを見て、分別協力率は高いように感じています。プラスチック分別回収の開始によって、可燃ごみが減ったというデータが数値で示されると良いと思います。

また、プラスチックの分別回収に続いて衣類の回収も実現できれば、おむつのごみと生ごみをなんとか資源化することで「ゼロ・ウェイスト」に近づくのではないのでしょうか。

○南部会長 ありがとうございます。もしプラスチック分別回収後のごみのデータが取れて共有できるようでしたら、ぜひお願いしたいと思います。

また、衣類については次のステップとして考えていければいいかと思います。ありがとうございます。

○事務局（有坂） ごみ・リサイクルの問題を自分事として捉えていただくため、工夫していきたいと思います。

プラスチック分別回収の開始による可燃ごみへの影響については、今年度も組成分析調査を行うことにしておりますので、具体的な数字が出ましたら審議会等で公表していければと考えております。プラスチック分別回収の状況を簡単にご報告させていただきますと、1日の回収量の目標値を6.54tと定めておりますが、4月の開始当初はやや少なく、2～3t程度でした。その後、日によっては7tを超える日もあり、5月に入ってから目標値と同程度のプラスチックを回収できている状況です。区民の皆様のご協力に感謝するとともに、環境に対する意識の高さを感じているところです。

なお、衣類につきましては、現在も拠点回収を行っております。事業者とも連携し、衣類のリユースの機会を確保していければと考えております。

○南部会長 ありがとうございます。良い報告が聞けてうれしいですね。

鏑木委員、どうぞ。

○鏑木委員 鏑木です。

9ページの（2）プラスチックごみの削減について、区民説明会を繰り返し開催したことなどによる周知の効果があつたと考えられるので、「今後も区民との対話に努めていきたい」等ポジティブな表現があつても良いのではないかと思います。

○事務局（有坂） 区民の皆様意識の高さや分別に対するご理解に感謝いたします。プラスチック分別回収に係るポジティブな表現を計画に記載することについては、全体のバランス等を見極めて検討いたします。

○南部会長 ありがとうございます。

では、資料第22号について説明をお願いいたします。

○事務局（有坂） それでは、資料第22号『第7章「目標達成のための具体的施策」現状と方向性』について説明いたします。

現行のモノ・プラン文京の44ページに記載しております7.2 施策の体系と、次ページ以降に記載の7.3 個別施策について、現計画の現在までの状況を資料第22号中ほどに現状としてまとめ、その右には今後の方向性等を記載しております。また、右端には、昨年度実施した基礎調査報告書の関連するページ等を記載しております。基礎調査報告書は、本日机上配付しておりますピンク色の冊子になります。各施策の開催日程や参加人数等詳細な実績は、毎年10月頃開催している本審議会において報告しておりますので、本日は主な施策の現状と今後の方向性等について説明いたします。

まず1ページ、1 区民を対象とした普及啓発・協働の推進、(1)情報の提供の①「ごみと資源の分け方・出し方」作成・配布です。現状について、直近ではプラスチック分別回収に併せ、令和7年4月改訂版として保存版、簡易版、4か国語版を戸籍住民課の転入窓口等で配布するとともに、区内全戸に配布いたしました。今後の方向性としましては、転入者配布用を毎年度継続して作成するほか、概ね3年ごとに全戸配布版を作成し、配布します。また、増加する外国人への対応として、多言語化対応を図ってまいります。

次に、②区報・チラシ・CATVでの周知・啓発と、③啓発紙「B u n k y o ごみダイエット通信」の発行です。これらの媒体を活用して、各種事業等を周知啓発しております。先ほどご紹介したピンク色の表紙の基礎調査報告書の51ページ中段をご覧ください。区民アンケート調査で、清掃・リサイクルに関する情報の媒体に示すように、情報を知る手段として、「区ホームページ」に次いで「区報ぶんきょう」が44.9%、「町会・区施設・マンションの掲示板」が33.5%、「区のチラシや冊子」が30.9%という結果となっており、周知啓発に一定の効果を上げています。「B u n k y o ごみダイエット通信」については0.5%ですが、児童・生徒を通じて家庭に配布することで、親子でごみやリサイクルについて考えてもらう機会を提供してまいります。

続いて2ページの⑦ぶんきょう食べきり協力店の紹介です。現状としては、パンフレットの作成や区ホームページへの掲載のほか、B u n k y o ごみダイエット通信においても紹介しています。登録店舗数は順調に伸びているため、今後も継続して紹介していきます。基礎調査報告書85ページにあるように、区民アンケート調査では、ぶんきょう食べきり協力店を「知ってい

た」は6.4%と低かったものの、87ページでは「今後利用したい」が59.9%であることから、事業の認知度向上が課題となっています。

同じく2ページの一番下、⑩チャットボットによる「ごみ分別案内サービス」については、区民からの問合せに迅速に対応するため、区ホームページやLINE上においてごみの分別や収集等、ごみに関する簡単な質問に文京区3R推進キャラクターの「リサちゃん」が24時間365日、会話形式で自動応答するものです。基礎調査報告書53ページの区民アンケート調査では、清掃・リサイクルに関する情報で知りたいものの上位は、「粗大ごみの出し方・料金」、「ごみの分別方法や出し方」、「収集できないもの」の三つであり、これらはチャットボットで解決できることから、引き続き活用を促していきます。しかしながら、現在のチャットボットは検索時の表記の揺れや多言語化に対応していないため、システムの更新を検討していきます。このことから、今後の方向性としては強化としております。

続いて3ページ一番上、(2) イベント等の開催や環境学習の場の提供の①文京エコ・リサイクルフェアの開催です。リサイクル・環境活動団体による展示やリサイクル工作などを行うイベントとして、年1回開催しております。

その下、②ステージ・エコ（フリーマーケット等）の開催です。ステージ・エコは資源回収等を行うイベントで、年5回開催しており、そのうち1回は文京エコ・リサイクルフェアと同時開催しております。令和6年度は、コロナ禍で休止していたフリーマーケットを再開しました。今後も出展団体の拡大や体験型ブースを設けるなどして、3Rの推進につなげていきます。

続いて、同じく3ページの③文京ecoカレッジの開催については、4ページにかけて文京ecoカレッジとして開催している9事業を記載しております。3ページが一番下、公開講座（団体育成支援）については、区内のリサイクル活動団体と共催で年1回開催していましたが、共催団体からの申し出により、令和5年度は区のみで開催しました。区主催であれば、4ページ一番上に記載しておりますモノ・フォーラムと内容が重複することから、事業終了といたします。

続いて、5ページの⑤ふれあい講座（区内小学校・幼稚園等）の実施についてです。児童対象の環境学習の場として、区内小学校等において、清掃体験実習車を活用した講座です。コロナ禍で休止していましたが、再開に向けて準備中です。今年度、新たな内容で作成を予定している児童向けパンフレットの配布に併せて、区内小学校等にふれあい講座の実施が可能であることの周知を図ってまいります。

5ページ一番下の⑧子ども用品とりかえっこについては、現在は事前予約定員制の「子ども服無料頒布会」として年1、2回程度開催しており、毎回定員を超える応募がある人気の事業とな

っております。今後は民間事業者とも連携して、頒布の機会を確保していくなど、強化の方向を考えております。

続いて6ページ一番上、(3) 地域活動団体等との連携の①地域活動団体、NPOなどとの協働及び育成支援です。文京エコ・リサイクルフェアやステージ・エコなどの各種事業を、地域活動団体と協働で実施しています。先ほど終了のご報告をした一部事業を除いて、今後も継続して実施してまいります。

続いて7ページ一番下の⑥区内店舗との連携体制の強化です。リサイクル推進協力店とぶんきょう食べきり協力店について、リーフレットや区ホームページ、B u n k y o ごみダイエツト通信等で紹介してきたことに加え、令和5年10月からサービス提供を開始したフードシェアリングサービス「文京×タバスケ」の普及啓発についても、区内店舗と連携して取り組んでまいります。

続いて8ページ、2 事業者を対象とした普及啓発・協働の推進、(1) 情報の提供の④先進的な取組事例の紹介です。区内事業者の参考となる事業系ごみの減量や再利用の積極的な取組をまとめた好例集「真似しよう！事業系ごみ削減プロジェクト」を作成し、区ホームページへ掲載及び建築物の廃棄物管理責任者に配布し、自社や管理物件での廃棄物管理に取り入れてもらうことで、事業系ごみの排出削減とリサイクル率の向上を図っています。引き続き、区ホームページや廃棄物管理責任者講習会等の機会を通じて紹介・活用していきます。

続いて9ページ、(2) 事業者との連携の③事業者に対する表彰です。適正処理に積極的に取り組む大規模・中規模建築物の所有者を表彰していましたが、「真似しよう！事業系ごみ削減プロジェクト」で好事例として公表することとしたため、事業者に対する表彰は終了といたします。

続いて10ページ、3 家庭系の3Rの推進、(1) リデュース（発生抑制）の推進の一番下、⑥食品ロス削減に向けた取組です。家庭で消費しきれない未利用食品を回収し、フードバンクを通じて福祉施設等に寄付するフードドライブを実施しており、リサイクル清掃課窓口やイベント時の回収のほか、自宅訪問受取サービスを行っています。自宅訪問受取サービスは、未利用食品を持参することが困難な方を対象に、郵便局がご自宅まで集荷に伺い、さらに着払伝票を活用して送料無料でフードドライブに参加できるサービスです。フードドライブに加え、フードシェアリングサービス「文京×タバスケ」の実施により、引き続き食品ロス削減に取り組んでまいります。

続いて11ページ、(2) 生ごみ減量活動の推進の③コンポスト化容器の斡旋です。令和4年度から「家庭用生ごみ処理機等購入費補助金」として、上限2万円で補助対象経費実支出額の2

分の1を補助しています。補助金の執行率や補助金交付者へのアンケート調査結果から、家庭用生ごみ処理機等のニーズが高いことから、事業を継続してまいります。

続いて12ページ、(3)モノを長く使うライフスタイルの促進の一番下、⑤消費者向け啓発講座との連携の検討です。消費生活センター主催の消費生活展にブースを出展して普及啓発を行っており、今後も継続してまいります。

続いて13ページ、(4)リユース(再使用)の推進の②地域のフリーマーケット開催情報提供、器材の貸出です。コロナ禍によりステージ・エコでのフリーマーケットを休止していたため、地域のフリーマーケット開催情報の提供等も休止しております。こちらについては、区が情報発信するに当たって、開催団体等の適性を見極めや、全ての開催情報の把握が難しく一部の情報のみの提供となってしまうことから、フリーマーケット機材の貸出とともに終了といたします。

続いて14ページ、(5)集団回収の推進です。①から④の取組により、集団回収の推進を図っております。引き続き、新築集合住宅を中心に働きかけ、報奨金や作業補助用具の支給と感謝状の贈呈、バス見学会の開催を継続してまいります。

続いて15ページ、(6)資源回収の推進の②拠点回収拡充の検討についてです。プラスチック分別回収事業の開始に伴い、プラスチック製ボトル容器及び発泡スチロール食品トレイの拠点回収を終了したことから、一部拠点の衣類の回収スペースを拡充しました。また、リサイクル清掃課と播磨坂清掃事業所で、令和7年3月から小型充電式電池及び小型充電式電池内蔵製品の窓口回収を開始しております。回収拠点のスペース確保の問題から、これ以上の品目の拡大は難しく、また、拠点数の増加についても公共施設・民間施設ともに難しい状況であるため、他の方法を検討していきます。

続いて16ページ中段でございます、⑨容器包装プラスチックの分別回収の検討についてです。令和4年度に実施したプラスチック分別回収モデル事業の実施結果をまとめ、プラスチックの資源化について検討を行いました。本審議会においても、プラスチック分別回収事業の実施について諮問し、分別回収を進めることが適当であるとの答申をいただきました。そこで、本年4月から分別回収を開始しております。このことから、容器包装プラスチックの分別回収の検討については終了とし、次回の審議会で具体的に検討する第7章「目標達成のための具体的施策」にプラスチック分別回収事業を盛り込み、計画に位置付ける予定です。

○南部会長 分量の多い資料なので、一度ここまでのところで質問等をお受けしたいと思います。

今回の目的はあくまで中間年度見直しですので、今後の方向性の部分など様々なアイデアが出ると思いますが、中間年度見直しの範囲内という前提でご発言いただきたいと思いますので、よろ

しくお願いいたします。

武井委員、どうぞ。

○武井委員 武井です。

様々な施策が網羅されていますが、E S D（「持続可能な開発のための教育」（Education for Sustainable Development）の略）に関連して、ふれあい講座など子どもたちへの教育に関してはコロナ禍を経て再開するとのことですので、例えば資料第21-1号8ページの2.2区民・事業者との連携の部分に、地域活動団体やNPOという文言があるので、学校とか大学という文言も入れて良いのではないかと感じました。

○事務局（有坂） 学校や大学との連携についても可能な限り記載できるようにしたいと思います。

○南部会長 細谷委員、どうぞ。

○細谷委員 細谷です。

質問ですが、子ども用品とりかえっこ（現：子ども服無料頒布会）で扱う子ども服のサイズは、小学生程度までのサイズでしょうか。中学生だと急に成長してすぐに着られなくなる服があると思いますので、リユースできる機会があればいいと思っていました。

○事務局（有坂） 現在は子ども服無料頒布会として開催していますが、対象は乳児から160cmサイズまでとしております。それ以上のサイズは大人サイズと変わりがないこと、また、より小さいサイズの方が頂き物などでリユース可能な状態のものが多いのか、多く回収できる傾向があります。今後も、継続して子ども服のリユースの機会を提供していきたいと考えております。もしご家庭にリユース可能な子ども服があるようでしたら、160cmサイズまでではありますが、ご協力いただければありがたく存じます。

○南部会長 ありがとうございます。

山田委員、どうぞ。

○山田委員 山田です。

15ページの③資源の持ち去り対策について、収集車が収集に来る頃には資源が持ち去られていて、警察との連携や清掃職員によるパトロールの実施だけでは持ち去りを防ぐのがなかなか難しいと思います。可能であれば、資源の持ち去りを見かけた区民が持ち去り業者の車両ナンバーや持ち去り現場の情報を文京清掃事務所等に提供できるような仕組みがあれば、その時間や場所をピンポイントでパトロールすることができるのではないのでしょうか。提供された情報をうまく活用して、効率的に取り締まることができたらいいと思います。

○石川文京清掃事務所長 文京清掃事務所長の石川です。

資源の持ち去りの問題は長く議論されている問題ですが、現在も通報してくださる区民の方がいらっしやいます。区ホームページにおいても、「資源の持ち去りは許しません！」のページを公開し、持ち去り行為を見かけた方はすぐにお近くの警察に通報するか、車両ナンバーを控えて文京清掃事務所へ連絡するよう周知しています。ただ、勤務形態上、持ち去り業者が活動している早朝の時間帯に清掃職員が継続的に活動するのは難しい部分もあります。早朝の時間帯の見回りについて、今後検討させていただきたいと思っております。

○南部会長 ありがとうございます。同じ資源の持ち去り対策の内容欄に記載のあるGPS端末の設置による古紙持ち去り撲滅に向けた取組については、どのような状況でしょうか。

○石川文京清掃事務所長 こちらは10年ほど前に始めたことで、当時は古紙の需要が非常に高く、持ち去りが頻発していたため、区と古紙関連団体が協力して、GPS端末の設置による古紙持ち去り撲滅に向けた取組を実施していました。具体的には、GPS端末を設置した古紙が確実に持ち去り業者の車両に積まれたことを確認し、車両ナンバーを確認の上、GPS端末により行き先を突き止めます。現在は古紙の需要がそれほど高くなく持ち去りも多くはないため、GPS端末の設置は行っていません。

○南部会長 ありがとうございます。

宮本委員、どうぞ。

○宮本委員 宮本です。

集積所を見ていると、毎週同じ持ち去り業者が持ち去りを行っているようです。先ほど山田委員がおっしゃったように、持ち去り業者の車両ナンバーを写真に撮って文京区に共有するなど、文京区は資源の持ち去りに厳しく対応していると示す必要があるのではないのでしょうか。また、現在の路上に設置している集積所では、資源の持ち去りを防止するにも限界があると感じます。大規模集合住宅の廃棄物等保管場所に地域のごみを置かせてもらったり、大規模集合住宅や町会に集団回収の実施を促したりすることで、持ち去り業者を排除できるのではないかと思います。

○石川文京清掃事務所長 集団回収であれば、持ち去り業者も資源を持ち去りづらいと思います。大規模集合住宅の廃棄物等保管場所に地域のごみを置いてもらえるかという点については、当該大規模集合住宅の住民にとっては住民以外のごみを受け入れることに抵抗がある方もいらっしゃるでしょうから理事会等でお話いただく必要があります、慎重に進める必要があります。

○南部会長 ありがとうございます。

鏑木委員、どうぞ。

○鏑木委員 鏑木です。

山田委員のおっしゃることに同感ですが、区職員や委託業者がパトロール等することでコストが生じ、またリスクもあるので、どこまでコストをかけて資源の持ち去りを取り締まるかという問題は議論の必要があると思います。シルバー人材センターに依頼するなど、知恵を絞ってできることを考えないといけないと思いました。

○南部会長 では、事務局から資料第22号後半部分の説明をお願いいたします。

○事務局（有坂） では、先ほどの続きから16ページ下段、4 事業系の3Rの推進、（1）大規模・中規模事業所の3R推進の①事業用大規模建築物の所有者への指導・啓発及び②事業用中規模建築物の所有者への指導・啓発です。事業用大規模・中規模建築物から排出される廃棄物や資源の処理方法及び再利用計画について、前年度の実績と当年度の計画をまとめた報告書である再利用計画書を基に、立入検査を実施しています。引き続き、事業用大規模・中規模建築物の所有者に対する指導を行ってまいります。

続いて18ページ、（2）小規模事業所の3R推進です。①から③まで記載のとおり、事業所から出る古紙等を効率的に回収し、リサイクルするシステムである①R（リ）サークルオフィス文京の普及や、②産業別リサイクルの支援として、印刷製本組合に対して支援を行ってきました。今後も引き続き支援を行うとともに、R（リ）サークルオフィス文京につきましては、実施事業者に対し、積極的な周知を行うなど排出事業者の参加を促す取組を行うよう要望してまいります。

同じく18ページ下段、（3）区の率先した取組の推進です。①から19ページの⑧まで、区の率先した取組を記載しております。

まず、18ページ①職員のプラスチックごみ発生抑制行動の推進について、文京シビックセンター内の各執務フロアにマイボトル給水器を設置し、マイボトルの利用を促進しております。また、文京シビックセンター内の自動販売機では、プラスチックごみの削減を推進するため、飲料水以外はペットボトルではなく、缶飲料を販売しております。今後も職員用電子掲示板等を活用し、職員の意識啓発を図ってまいります。

次に18ページ一番下、③庁内不用品の相互有効活用についてです。庁内の不用品につきましては、文京区未利用品等管理取扱要綱に基づき管理しております。今後も職員用電子掲示板等を活用して、不用品の相互有効活用を図ってまいります。

続いて19ページの④除籍図書の活用について、区立図書館においては、文京区立図書館図書館資料リサイクル実施要綱に基づき、除籍処分とした図書や雑誌等を、学校等公共施設及び地域住民に提供し、有効活用を図っております。今後も除籍図書の有効活用を図ってまいります。

同じく19ページの⑦区が主催する会議におけるペットボトルによる飲料提供の自粛について

です。区の事業運営におけるペットボトルを始めとしたワンウェイ（使い捨て）プラスチックの使用削減等、プラスチック廃棄物の排出抑制について協力を依頼しました。本審議会においては、第7期の途中からマイボトルの持参を呼びかけ、ペットボトル飲料の提供を廃止しております。

続いて20ページ、5 適正処理の推進、（1）適正な収集体制の維持の①効率的な収集体制の構築です。ごみ量の変化等に対応した、効率的で柔軟な収集体制の維持に努めてまいりました。今後も引き続き、ごみ量に応じた効率的な収集体制を確保してまいります。

続いて21ページ、⑧不法投棄対策については、集積所に不法投棄されたものは警告ビラを貼り、集積所の調査パトロールを実施しております。引き続き、集積所における警告ビラやパトロールの実施により、不法投棄の防止に努めてまいります。

続いて22ページ、（2）区で収集しない廃棄物への対応の②家庭用パソコンへの対応です。区ホームページやパンフレット等により回収方法を周知しております。また、小型家電リサイクル法の認定事業者と提携し、宅配便を利用した回収も併せて実施しております。引き続き、製造者が行う回収に関する情報を周知していくとともに、小型家電としての取扱いについても検討してまいります。

続いて23ページ、（3）適正排出の推進の①有料ごみ処理券の適正貼付指導です。集積所へごみ・資源を排出している事業者には有料ごみ処理券の適正貼付を指導しております。引き続き、文京清掃事務所による指導・相談業務であるふれあい指導を通して指導してまいります。

同じく23ページの④在宅医療廃棄物への対応については、家庭から排出される医療系廃棄物が適正に排出されるよう、東京都や医師会などと連携し、指導しております。引き続き、東京都や医師会、薬剤師会と連携し、排出者に対して指導してまいります。

続いて24ページ、⑥ふれあい指導の実施です。先ほどもご説明しましたが、不適切な排出者に対し、文京清掃事務所がふれあい指導班による指導を随時行っています。引き続き、適切な指導、相談業務を行ってまいります。また、本年4月よりプラスチックを資源とする分別回収を開始したことにより、ごみと資源の分別方法が一層複雑になったことから、外国人に対してAI通訳機を活用し、分かりやすく正確に指導・啓発してまいります。そのため、今後の方向性としては強化としております。

続いて同じく24ページ一番下、（4）事業系ごみの自己処理の促進の①一般廃棄物処理業者の斡旋です。排出事業者自ら廃棄物の処理を適正に行うに当たって、一般廃棄物処理業者に処理を委託する方法がありますが、排出事業者が処理業者の斡旋を希望する場合、許可業者を紹介しております。引き続き、随時対応してまいります。

続いて25ページ、(5) 中間処理・最終処分です。①から④まで記載のとおりそれぞれ実施しており、今後も引き続き実施してまいります。

続いて26ページ、(6) 災害時の対応の一番下、⑤「文京区災害廃棄物処理計画」の策定についてです。前回の審議会でもご報告しておりますが、都による被害想定の見直しや文京区地域防災計画(令和6年度修正)の内容等を踏まえ、令和7年3月に「文京区災害廃棄物処理計画」を修正いたしました。今後は、新たな検討課題への対応、各種関連計画の改定や他地域における災害時の教訓などを踏まえ、必要に応じて計画の見直し、改定を行います。また、引き続き「災害時のごみの出し方ガイドブック」等を活用し、区民周知を図ってまいります。

同じく26ページの一番下、(7) 感染症発生時の対応の①「廃棄物処理事業継続計画(新型インフルエンザ・新型コロナウイルス等の感染症の発生時)」の策定についてです。コロナ禍においては、令和2年5月に策定した「新型インフルエンザ・新型コロナウイルス等の感染症の発生時における文京区廃棄物処理事業継続計画」に基づいた対応を実施していました。また、新型コロナウイルス等感染症対策のためのごみの捨て方及びごみの収集作業時等における安全確保について、周知を図りました。今後は、必要に応じて「新型インフルエンザ・新型コロナウイルス等の感染症の発生時における文京区廃棄物処理事業継続計画」を修正するとともに、新型コロナウイルス等感染症対策への必要が生じた場合、必要な情報を周知いたします。

続いて27ページ、6 運営管理体制の充実、(1) 双方向の情報交換と区民参画の①リサイクル清掃審議会の運営です。本審議会において、文京区一般廃棄物処理基本計画(モノ・プラン文京)の策定(改定)や進捗状況、ごみ量等について報告し、ご審議いただいております。引き続き、本審議회를運営してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、④リサイクル推進サポーターの育成と活動の拡充です。3R推進活動に取り組む人材を育成するリサイクル推進サポーター養成講座を修了し、登録したリサイクル推進サポーターの方々に、リサイクル清掃課の各種講座等に従事していただいております。今後もサポーターの講座等への従事を継続するとともに、サポーター同士が連携して行う3R推進活動の支援についても検討してまいります。

続いて28ページ、(2) 国等への要望についてです。記載のとおり、①製造・販売事業者への拡大生産者責任の拡充要請及び②エアゾール缶等の安全な収集・処理に関する要請について、現状も全国都市清掃会議や大都市清掃事業協議会を通じて国に要望しておりますが、引き続き、要望してまいります。

その下、(3) 行政内部での連携の①他部署との連携についてです。現在、各種事業で関連部

署との連携・協力を図っております。また、環境政策課が区報に掲載した「文京版クールアース・デー」の記事において、食生活とエコに関する具体的な取組を掲載し、啓発しております。引き続き、各種事業で関連部署との連携・協力を図ってまいります。

その下、(4) 処理費用負担の検討の①家庭ごみ有料化の調査・研究については、ごみ減量や3R推進のための施策や働きかけを十分に実施した上で、なお数値目標が達成できない場合に検討することとしております。引き続き、ごみ減量や3R推進のための施策や働きかけを継続し、数値目標が達成できない場合に家庭ごみ有料化導入の是非について検討してまいります。

なお、家庭ごみの有料化は、本区が単独で実施しても越境ごみや不法投棄につながるなどの課題があることから、23区全体で検討すべき課題であると認識しております。

その下、②事業系ごみ処理手数料の改定については、23区清掃リサイクル主管課長会の「廃棄物処理手数料改定検討会」において、廃棄物処理手数料原価の確認及び検証を行っており、令和5年10月1日に廃棄物処理手数料を1kg当たり上限40円から46円に改定いたしました。23区統一で改定することとなっているため、引き続き、「廃棄物処理手数料改定検討会」において、廃棄物処理手数料原価の確認・検証を行ってまいります。

最後になります。29ページ、(5) 情報の公開です。①ごみ・資源量、処理コストの情報公開については、これらの情報に加え、文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）、文京区災害廃棄物処理計画や本審議会の開催についても区ホームページ等にて公開しております。引き続き、区ホームページ等にて情報を公開してまいります。

②「文京区のリサイクルと清掃事業」（事業概要）の発行については、毎年10月に発行しております。引き続き、事業概要を発行することとして情報公開に努めてまいります。

資料第22号の説明は以上となります。なお、次回の審議会では、本資料をご議論いただいた内容を反映させた中間見直し案についてお示しする予定です。

○南部会長 ありがとうございます。

では、後半部分に関して質問やコメントはありますか。

○鏑木委員 鏑木でございます。

二木委員から発言された方がよろしいのかもしれませんが、リチウムイオン電池などの小型充電式電池の処理について、24ページの⑦有害ごみ・危険物対策のところに書かれていると思いますが、環境省も区市町村がリチウムイオン電池の回収に取り組むよう働きかけているので、第7章「目標達成のための具体的施策」に記載してはいかがでしょうか。

また、同じく国の動きとして、第五次循環型社会形成推進基本計画の中で、資源循環の人材育

成に向けての取組が掲げられているので、モノ・プラン文京の中にもそのような記載があっても良いのではないのでしょうか。

最後に、山田委員から先ほど発言がありました資源の持ち去りについて、27ページに④リサイクル推進サポーターの育成と活動の拡充とありますので、私もリサイクル推進サポーターなのですが、危険もあろうかと思いますがリサイクル推進に対して意欲のあるリサイクル推進サポーターの方々が複数人で早朝集積所に立って、資源の持ち去りを防止するような取組があっても良いのではないかと思います。

○南部会長 二木委員、いかがですか。

○二木委員 二木です。

リチウムイオン電池の件は、どの程度モノ・プラン文京に盛り込めるか考えた方が良かったと思います。

それから、リサイクル推進サポーターは環境意識が高いので、私もリサイクル推進サポーターなのですが、日常的に周囲の方たちに少しでも発信できる人になることができれば良いと思います。

リチウムイオン電池の処理についても、資源の持ち去りについても、リサイクル推進サポーターのような担い手がいるというのが文京区の特徴なのではないかと思います。

○事務局（有坂） 事務局です。

リチウムイオン電池等の小型充電式電池・小型充電式電池内蔵製品については、3月3日からリサイクル清掃課と小石川五丁目にあります播磨坂清掃事業所の2か所で窓口回収しており、それなりに数が集まっている状況です。

また、4月からプラスチック分別回収を開始しておりますが、回収したプラスチックの中に混ざっている小型充電式電池・小型充電式電池内蔵製品について、中間処理業者によると、4月分は他区と比べて文京区はやや少なかったというようなご意見もいただいております。小型充電式電池・小型充電式電池内蔵製品の窓口回収を、プラスチック分別回収の開始より早く3月から始めたことによって、一定の効果が得られている可能性があります。

次に、資源循環の人材育成については、今回の中間年度見直しの範囲でどのように記載すべきか事務局で検討させていただきたいと思います。

最後に、資源の持ち去りに対してリサイクル推進サポーターの方々に警備のようなことを行っていたことについては、トラブルや危険を伴う場合があり、また、サポーターの活動に対して活動費をお支払いしているため、活動の際は区職員が同行して活動内容を確認しており、サポ

ーターのみでの活動は想定しておりません。

○南部会長 山田委員、どうぞ。

○山田委員 山田です。私もリサイクル推進サポーターが持ち去り現場に立つのは危険だと思います。あくまでも区に情報を提供することで協力し、その情報を区がある程度取りまとめた状態で区と警察が協力して対応するのが現実的だと考えています。

○南部会長 安全が第一で、その次に何か案が出れば良いと思いますので、引き続き資源の持ち去りの問題については注視していきたいところです。

宮本委員、どうぞ。

○宮本委員 宮本です。

18 ページ上段に①R（リ）サークルオフィス文京の普及とありますが、「文京区一般廃棄物処理基本計画中間年度見直しに係る基礎調査報告書」162 ページを見ると、R（リ）サークルオフィス文京を「利用している」が3.2%、「利用していない」が92.4%ということなので、認知度が低いのではないのでしょうか。

○事務局（有坂） 事務局です。

周知が徹底できていないと考えられるので、区として積極的に周知に努めていくとともに、R（リ）サークルオフィス文京の実施事業者に対しても取組を要望していきたいと考えています。

○南部会長 ありがとうございます。

23 ページの①有料ごみ処理券の適正貼付指導について、基礎調査の結果からも貼付していない事業者が多いという議論が以前あったかと思いますが、指導状況について何うことは可能でしょうか。

○石川文京清掃事務所長 文京清掃事務所長です。

収集職員が集積所に排出されたものの中で事業系であると判断したものについては回収せず、有料ごみ処理券を貼付するよう警告シールで指導したり、破袋して排出者が判明すれば、排出者に対して直接指導することもあります。

○南部会長 ありがとうございます。

和田委員、どうぞ。

○和田委員 和田です。

私は、周知徹底が一番難しく、しかし大事な点であると思いますので、例えばチャットボットによる「ごみ分別案内サービス」の多言語化などに期待しております。

また、本日机上配付された「B u n k y o ごみダイエット通信」を見ますと、2面の「プラス

チックのゆくえ」の部分にプラスチック分別回収の開始前と開始後のごみ削減量やCO₂削減量が具体的に記載されているので、説得力がある資料だと思います。「Bunkyoごみダイエット通信」は学校を通じて家庭に配布するということでしたが、町会などには配布していないのでしょうか。私は早速、集会の時に活用させていただきたいと思います。

○南部会長 「Bunkyoごみダイエット通信」の配布方法について、事務局から情報共有をお願いいたします。

○事務局（有坂） 事務局です。

まず、「Bunkyoごみダイエット通信」につきましては、区立小学校4年生から6年生と、区立中学校の生徒を対象としているため、区立小中学校を通じて配布しております。加えて、区のホームページや各種SNSへの掲載及びリサイクル清掃課窓口やステージ・エコ等のイベント開催時に配布しております。

次に、チャットボットによる「ごみ分別案内サービス」の多言語化についてお話がありましたが、プラスチック分別回収のチラシやごみと資源の分け方・出し方についても、英語、韓国語、中国語版を作成しています。また、今年度から広報課が広報戦略課へと名称が変わり、区としてより広報に力を入れていこうと取り組んでおりますので、周知啓発についても工夫してまいります。

○南部会長 本日リーフレットが机上配付された「エコ先生の特別授業」には、二木委員の講座がありますので、よろしければ二木委員ご本人からご紹介いただければと思います。

○二木委員 二木です。

リーフレット中面のNo.2「SDGsの実践 リスリムライフのすすめ」を担当しており、今週水曜日にはリサイクル推進サポータースキルアップ講座で、このテーマで話をさせていただきました。リスリムライフというのは私が作った言葉で、大量生産・大量消費の中で多くのモノに囲まれて育ってきたけれども、本当に大好きなモノや大切なモノを大事にしながら生活していきましょうというようなことを言い続けております。今、世界的に叫ばれているSDGsについても、結局一人一人の取組が重要です。

先ほどお話ししたリチウムイオン電池についても、リチウムイオン電池はノーベル賞を受賞したぐらい素晴らしい発明だったわけですが、火災が発生するなど被害が出ています。ただ単にリチウムイオン電池全部が悪いわけではなく、安全性を担保して製造されているリチウムイオン電池もあれば、安価で安全性の低いリチウムイオン電池もあるということを私たち消費者が知ることが大変重要であり、リチウムイオン電池に限らず、消費者がメーカーに対して環境に配慮すべ

きという声を上げることが環境問題の解決につながると思います。もし、こういった話を聞きたいということであれば、熱く語りになります。

○南部会長 ありがとうございます。学びの機会をいただいたような気がします。ぜひ皆さんもご参加いただければと思います。

では、他になければ、事務局から事務連絡をお願いいたします。

○事務局（有坂） 今後の予定ですが、次回の審議会は、本日ご議論いただいた内容を基に、引き続き文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）の見直しを主な議題として、7月23日（水）午後3時から開催いたします。資料につきましては、後日お送りいたします。

また、本日の審議会の会議録は、事務局で確認後、皆様に送付させていただきます。修正等がございましたらお申し出ください。修正等については会長一任とさせていただきます。決定後、区ホームページ等で公開させていただきますのでご了承ください。

事務局からは以上です。

○南部会長 ありがとうございました。

それでは、本日はこれにて閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午後4時40分 閉会